

必要書類・提出期限



令和9年4月からの新規入園	☆【市内】の施設を利用する場合 →9月11日(金)～30日(水)までに、各園へ
令和8年度からの継続【現況届】	☆【市外】の施設を利用する場合 →9月1日(火)～30日(水)までに、こども課へ
令和9年5月以降の途中入園（毎月1日）	入園月の前月15日までに、入園を希望する園に提出
認定区分・時間区分を変更する場合	変更を希望する月の前月15日までに、在籍している園へ提出

※転園を希望する場合には、令和9年度新規入園と同様の手続が必要となります。

チェックリスト					
	1号認定(教育認定)で入園希望の方 →提出物: A (該当者はCも)			様式ページ	
	2・3号認定(保育認定)で入園希望の方 →提出物: AとB (該当者はCも)				
A		施設型給付費・地域型保育給付費等 教育・保育給付認定申請書		様-3,4	
B 認定事由により提出書類が異なります。		就労 (育休中の場合を含む。)	・就労証明書 (春に復帰予定の方で、「復帰日」、「復帰後の就労時間」が決まっていない場合は市にご相談ください。)	様-11,13	
		妊娠・出産	・申立書	様-15	
			・母子手帳の写し(表紙・分娩予定日の記載ページ)		
		疾病・障害 介護・看護	・申立書	様-15	
			・医師の診断書・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳 等	様-17 (診断書)	
		災害復旧	必要な提出書類は、市にご相談ください。		
		求職活動	・申立書	様-15	
		就学	・申立書	様-15	
			・在学証明書 等		
		虐待・DV	個々人の状況に応じて、必要書類が異なりますので、市にご相談ください。		
	育児休業	・就労証明書	様-11,13		
		・育児休業中の保育園・認定こども園利用継続申立書	様-16		
C 該当者のみ		減免申請	・施設利用者負担額(保育料)減免判定に係る申請欄(Aの申請書内)	様-4	
			①ひとり親家庭(未婚・離婚・死別)	・戸籍謄本または福祉医療費受給資格者証の写し ※離婚協議中の場合には、市にご相談ください。	
			②在宅障害児(者)のいる世帯	・障害者手帳等の写し	
		新規入園または市外からの転入者	・個人番号(マイナンバー)申告書	様-7,8	
		預かり保育などを利用する場合	・子育てのための施設等利用給付認定申請書	様-23,24	
			・Bの認定事由ごとに必要な書類(1号認定で教育時間以外に預かり保育を利用する場合などに保育の必要性を確認するため)		
	市外の施設を希望する場合	・管外保育希望理由書	様-18		